

「赤平市地域公共交通計画（素案）」に対するパブリックコメントの結果について

No.	該当ページ・意見の主な内容	地域公共交通活性化協議会（市）の考え方
1	<p>「赤平市地域公共交通計画（素案）」表紙  「計画期間」は P75 に記載されているが、表紙に「計画期間」の記載があると始めの段階で計画期間（R4-8）をイメージしながら読み進めることができます。</p>	<p>ご意見のとおり修正させていただきます。</p>
2	<p>「赤平市地域公共交通計画（素案）」P8 ③産業 ②商業  H24 から H28 で従業者数・販売額が増加に転じたことが特徴的なので、要因を注記してもらえればありがたいです。</p>	<p>経済センサス等の統計調査結果については、詳細な情報は未開示の部分も多く、具体的に要因が断定できないためできないため、記載は控えさせていただきます。</p>
3	<p>「赤平市地域公共交通計画（素案）」P16 ⑥路線バス・送迎交通の運行費用など 本文 2 行目  「損益分」は「損失分」と表記すべきです。補助で賄われているのは損失分（赤字分）のみで収益分（黒字分）ではないはずです。</p>	<p>ご意見のとおり修正させていただきます。</p>
4	<p>「赤平市地域公共交通計画（素案）」P16 ⑦自動車運転免許の自主返納 本文 2 行目  「運転免許を返納される方への生活交通の支援が重要」とありますが、この後、交通（移動）手段や交通費補助に限った支援策が検討されているようです。  短期的な 5 年計画の交通計画なので仕方ないですが、「最初から免許を持っていない方との不公平感」などもあることから自主返納者に対する交通費補助には反対です。長期的な支援策の「交通の便のよい場所への転居支援」の立地適正化計画の居住誘導も念頭に置くべきと思います。</p>	<p>近年、高齢者による死亡交通事故等が社会問題となっていることから、運転に不安を持っている方が自主的に運転免許を返納できる環境づくりは必要と考えますが、ご意見のとおり「最初から免許を持っていない方との不公平感」については十分配慮する必要がありますと考えています。</p>
5	<p>「赤平市地域公共交通計画（素案）」P36 ⑥浴場バス 問題点  「浴場の今後」との表現がありますが、読み取る方によって様々な捉え方があると思いますので、具体的な内容の表記を希望します。「浴場の今後」とは、「浴場の廃止」を意味して、風呂なし住宅の居住者の新たな浴場への送迎が必要になることを表現しているのでしょうか。</p>	<p>「地域公共交通計画」であります本計画において、具体的な表記は控えますが、「赤平市公共施設等総合管理計画」では「住民等との協議のうえ方針を決定する」としています。</p>
6	<p>「赤平市地域公共交通計画（素案）」P37 ⑧ハイヤー・タクシー 問題点  バス停留所の徒歩アクセスについて「かなりきつい」「歩けない」方への対応は、福祉部門や介護部門での対応も検討する必要はないでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり福祉・介護部門での検討が必要と考えますので行政内部で情報共有させていただきます。</p>

「赤平市地域公共交通計画（素案）」に対するパブリックコメントの結果について

7	<p>「赤平市地域公共交通計画（素案）」P38 (2)JR根室線          実態調査結果では「廃止してもやむを得ない」とする方もいることから、「存続するために必要なこと」と限定するのは如何なものか。JRと中央バスの路線が並行しているため、どちらかに利用客を集中させる検討も必要と思います。20年後には4,000人台となり、少ない人口を集め（居住誘導）、人口密度を維持させることも必要と考えます。</p>	<p>アンケート結果においては「維持するためにはある程度の財政負担はやむを得ない」が34.8%、「廃止してもやむを得ない」が15.5%であったことに加え、当市が加入する根室本線対策協議会においても「JR根室線の維持・存続」を掲げており、また、中央バスについても、特に中学生、高校生の通学に必要な交通です。          現状、JRや中央バス、ハイヤー等の公共交通は当市にとって必要不可欠と考えますが、ご意見のとおり将来的な人口減少を見据えた交通のあり方について検討が必要と考えます。</p>
8	<p>「赤平市地域公共交通計画（素案）」P40 図 地域公共交通の問題点          JR赤平駅・茂尻駅・平岸駅の徒歩利用可能圏内を青色の円で示していると思われませんが、現状では踏切・地下道・跨線橋でしか線路横断ができないため、駅南側の地域ではもっと区域が狭まります。このことを図に表現してみても如何でしょうか。</p>	<p>今回の計画では公共交通勢力図として地区別の割合の傾向を捉えるため、一定距離による利用圏としています。          ご意見のとおり、今後、本計画の更新等の際に図の見直し等検討させていただきます。</p>
9	<p>「赤平市地域公共交通計画（素案）」P73 (1)基本理念 枠内          『……複数の交通手段から選択できる……』とありますが、5年間の短期的視点では理解できますが、長期的な視点からは更なる人口減少が進み、財政的な面からも複数の交通手段の確保・維持には無理が生じると予想しています。</p>	<p>現状、利用可能な公共交通等が複数あるにもかかわらず、「赤平市から移転したい」理由の1位が「公共交通」となっており、これに対応するため現状の公共交通等を維持しながら、「新たな公共交通の創出」として昨年度に引き続き令和4年度においても乗合タクシーの実証運行を行います。          しかし、ご意見のとおり財政状況による影響も大きいことから、これを考慮した中での検討が必要であると考えております。</p>
10	<p>「赤平市地域公共交通計画（素案）」P75 (1)将来人口の設定 表 人口伸び率          「赤平市地域公共交通計画（素案）」P89 ①乗合タクシー運行の推進 表 将来人口 人口伸び率          「赤平市地域公共交通計画（素案）」P90 ②高齢ドライバーの… 表 将来高齢者人口 高齢者人口伸び率          伸び率が「対R2年」であることを表記しては如何ですか。</p>	<p>令和2年の伸び率を「1.00」をすることで、「対R2年」であることを表しております。          ご意見のとおり、今後、本計画の更新等の際に表記の仕方を検討させていただきます。</p>
11	<p>「赤平市地域公共交通計画（素案）」P75 (2)定量的な目標の設定 表 輸送人員、行政負担額          「赤平市地域公共交通計画（素案）」P89 ①乗合タクシー運行の推進 表 輸送人員、行政負担額          それぞれの単位（人／年）（千円／年）を表記しては如何ですか。</p>	<p>各年次に対する数値ですので、それぞれに記載している数値は、「／年」を表しております。          ご意見のとおり、今後、本計画の更新等の際に表記の仕方を検討させていただきます。</p>

## 「赤平市地域公共交通計画（素案）」に対するパブリックコメントの結果について

12	<p>「赤平市地域公共交通計画（素案）」P75、P76 (2)定量的な目標の設定 「行政負担額」 「赤平市地域公共交通計画（素案）」P89、P90 (2)達成状況の評価 「行政負担額」</p> <p>行政負担額が5年間で1,500→2,700千円／年と1.8倍になることが懸念されます。国庫補助も含まれているので正確ではありませんが、少なくなるであろう市民一人あたりの負担額では154→335円／人年と2.2倍になり、更に少なくなるであろう生産年齢人口一人あたりでは、もっと負担額が増すであろうと想像できますので、当該計画のデメリット部分である「一人あたりの負担額」または「5年間の総行政負担額」もどこかで記載すべきです。</p> <p>〔第6次総合計画 P29、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 P11、12〕</p>	<p>目標値は市民への負担の大小を示すものではなく、計画の達成状況を評価するための数値となるため、P75「表 定量的な目標の設定」に記載の「輸送人数」「収益率」「行政負担額」「運転免許自主返納者数」「公共交通における満足度」の5点としています。</p> <p>また、「一人あたりの負担額」については「行政負担額」とP89「将来人口」から求めることができます。</p> <p>ご意見のとおり、今後、本計画の更新等の際に表記の仕方を検討させていただきます。</p>
----	---	--